

令和5年度第1回
東大阪市上下水道事業経営審議会

資料4

審議会の概要

令和5年(2023年)6月27日
東大阪市上下水道局
水道総務部水道経営室企画課



MONOZKURI CITY

HIGASHI-Osaka

WHERE THE ANSWER IS



上下水道事業経営審議会の設置について

ひがしおおさか水道ビジョン2030 R3.3策定

東大阪市下水道事業経営戦略 R3.3策定

計画期間：令和3年度～令和12年度（10年間）

外部委員による意見を反映することで、上下水道事業の透明性を確保し信頼性を向上させるとともに、市民の視点に立った事業を推進することを目的に、各種計画策定を契機に常設の審議会を設置



上下水道事業経営審議会の概要

設置根拠

東大阪市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例

※本審議会は、上下水道事業管理者の附属機関になります

附属機関	担当事務
東大阪市上下水道事業経営審議会	水道事業及び下水道事業の経営、計画その他重要事項についての審議に関する事務

東大阪市上下水道事業経営審議会規程

その他の事項として、**料金改定等**の重要事項を想定

第2条(所掌事項) 審議会は、上下水道事業管理者(以下「管理者」という。)の諮問に応じて、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 水道事業及び下水道事業の経営に関すること。
- (2) 水道事業及び下水道事業の計画に関すること。
- (3) その他管理者が必要と認める事項に関すること。

2. 審議会は、前項に規定する事項について管理者に意見を述べることができる。



上下水道事業経営審議会の概要

任期 2カ年度(令和5年6月27日～令和7年3月31日)

開催回数 年2～3回程度

委員報酬 日額 8,500円

組織構成 委員8人以内

その他 審議会の公開

※傍聴者:公開とします

議事録:会議後、議事録を作成し、ウェブサイトに掲載します
(発言者個人名は記載しません)



上下水道事業経営審議会の概要

審議会委員の事務

- 上下水道事業管理者の諮問に応じて、上下水道事業に関する経営や計画に関すること(主にビジョン・経営戦略の策定及び見直し)、その他重要事項(水道料金や下水道使用料の水準・体系のあり方)を審議し、その結果を答申する。
- 上下水道事業の経営状況(ビジョン・経営戦略の進行管理)などについて、上下水道事業管理者に意見を述べる。

上下水道
事業管理者

諮問・答申

説明・意見

東大阪市
上下水道事業
経営審議会



これまでの審議概要について

		開催日	開催内容
令和 3年度	第1回 (書面 会議)	8月5日～ 8月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金制度のあり方について(諮問) ・審議会の概要 ・水道事業の現状と取組 ・下水道事業の現状と取組 ・東大阪市水道料金の概要について
	第2回	10月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業における料金体系の課題と目指す料金体系方針
	第3回	11月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度決算報告 ・水道ビジョン、下水道経営戦略の次年度以降の進行管理
	第4回 (書面 会議)	1月24日～ 1月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定方針案と料金体系案の検討条件について
令和 4年度	第1回	4月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・料金体系案のシミュレーション結果の提示について
	第2回	7月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・前回意見を踏まえた料金体系案のシミュレーション結果の提示、料金体系の決定
	第3回	8月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案
	第4回	10月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度決算報告 ・令和3年度水道ビジョン、下水道経営戦略の進捗報告



これまでの審議概要について

《 水道料金の改定について① 》

諮問 水道料金制度のあり方について【令和3年8月5日】

答申の概要【令和4年8月25日】

①料金改定の必要性

- 水需要の減少、老朽化の進行に伴う更新需要の増大など経営環境の厳しさが増すなか、安定的な事業運営に必要な財源を確保するために料金改定は必要

②料金改定時期・料金改定率

- 料金改定時期は令和6年4月1日とすることが妥当
- 料金改定率は13%の値上げとすることが妥当

③料金体系

- 現行通りの用途別料金体系とすることが妥当
- 浴場用については、料金を据え置くことが妥当
- 基本水量は、現行通り存置することが妥当
- 料金収入に占める基本料金の割合を高めることが妥当
- 家事用の従量料金の逡増度を緩和することが妥当

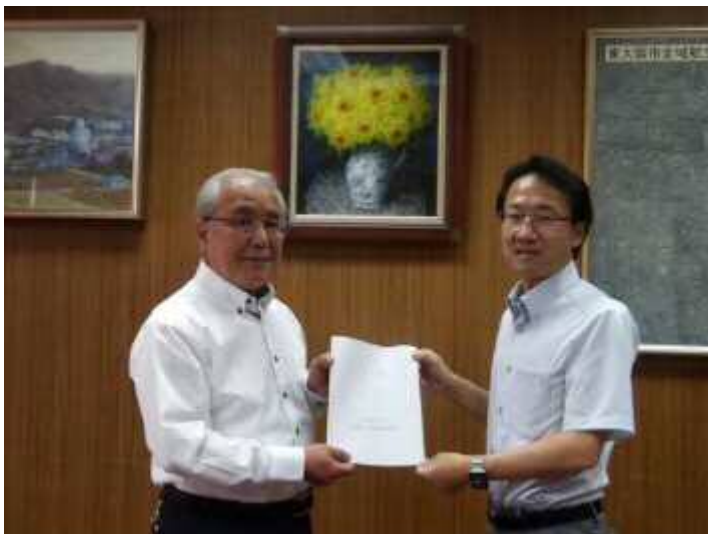


これまでの審議概要について

《 水道料金の改定について② 》

施策への反映

- 昨今の物価高騰による市民生活への影響等を鑑み、上下水道局にて検討した結果、今後、財政状況等を踏まえつつ適切な時期に料金改定の実施を検討します。
- ⇒ 令和5年度の経営審議会において、料金改定時期について審議予定



(写真) 答申手交式の様子



これまでの審議概要について

《 決算説明、ビジョン・経営戦略の進捗報告 》

主な審議の内容

- ①水道事業会計決算説明
- ②下水道事業決算説明
- ③水道ビジョンの進捗報告
- ④下水道事業経営戦略の進捗報告



詳細は、「水道事業の概要」「下水道事業の概要」でご説明します。



令和5年度の審議会スケジュール

審議会の開催日程及び会議内容(令和5年度)

開催時期	案件
第1回(R5.6.27)	<ul style="list-style-type: none">審議会の概要説明上下水道事業の現状、水道ビジョン・下水道経営戦略概要説明
第2回(R5.9)	<ul style="list-style-type: none">決算報告水道ビジョン、下水道経営戦略の進行管理
第3回	<ul style="list-style-type: none">水道料金改定時期について

